

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 357

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理事務費			
		土木工事積算システム借料			2,501
		旅費	1,208	人	1,165
		東京河川改修促進連盟等分担金	9	件	636
		その他（専門派遣研修負担金）			92
	(2) 事業実績	各課の協力を得ながら内部管理的な課題について連絡調整を行いました。また、平成22年度より行っている部内の専門派遣研修について今年度も引き続き、実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年4月1日の組織改正により、土木部、建築部と統合され、平成23年度からは都市再生担当部が新設となり部内調整機能がより重要になってきています。また、平成19年度から庶務事務システム、新財務会計システムが順次導入され、庶務及び会計事務の効率化が図られています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	平成24年度は昨年度策定された基本構想及び総合計画に沿って部内の事業に関する調整のほか、事業に対する進行管理等、部内の連絡調整がより重要となることが予想されます。
	評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価が困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう部の内部管理に関する事項について連絡調整を行いました。事務処理は庁内グループウェアを活用し、効率的な事務処理が行えるよう努めました。総合計画の進行管理等、部内調整事務がより重要となることが予想されますので、部内各課が円滑に事務処理を行えるよう検討を進めていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	庁内グループウェアを活用しながら情報共有を積極的かつ迅速に行い、部内各課の調整が円滑に、より効率的になるよう検討を行っていきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 358

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画審議会の開催	3	回	1,008
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	①生産緑地区の変更、②大宮前一団地の住宅施設の変更および宮前三丁目地区計画の決定、③都市計画公園の変更(東電グラウンドの都市計画公園決定)の諮問答申等を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。
	今後の予測	諮問された事項の審議・決定のほか、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに関する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。
	評価と課題	都市計画審議会において、都市計画決定についての諮問答申及び都市計画に関する動向についての報告と審議を行っています。今後もさまざまな案件が想定されますので、さらに円滑な運営に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	都市計画審議会は、都市計画法第77条の2に規定されている機関であり、今後も引き続き、公正かつ適正な審議運営が求められます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 359

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1) 主な取組み	まちづくり推進会議の開催	10	回	6
	まちづくり基本方針改定に向けた資料作成	1	件	2,072
	都市計画高井戸公園整備推進に係る地域住民、関係機関との意見交換	8	件	233
	荻窪南地区都市再生整備計画の進行管理	1	地区	30
	その他(バリアフリーの推進など)			127
(2) 事業実績	<p>・まちづくり推進会議や土地利用転換に関する調整会議などを開催し、まちづくり施策にかかる総合的な調整に努めました。まちづくり基本方針の改定資料として、まちづくり区民アンケート調査を実施しました。都市計画高井戸公園について、東京都や地権者と調整を進め、公園の区域は「都市計画公園・緑地の整備方針」における優先整備区域に指定されました。</p> <p>・第1回バリアフリー基本構想検討協議会を開催しました(平成24年3月)。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>・まちづくり推進会議は、平成20年度より都市整備部を担任する副区長を議長として、まちづくりに関する諸施策の総合的な調整を担う組織として再構成しました。工場跡地や企業グラウンドなど大規模敷地の土地利用転換が進み、一部は公園として整備し、みどりのオープンスペース保全に務めるとともに、地区計画などにより、良好な市街地整備を誘導しました。新たな基本構想及び区域マスタープランに即した、まちづくり基本方針の改定を進める必要があります。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>・民間の大規模開発に関する事業計画の早期段階からの公開と良好な住環境と調和した事業の実施、事業者の積極的な地域貢献による区、区民との協働が求められています。都市計画高井戸公園について、多くの区民・団体から、早期事業化を求める声が高まっています。</p>
	今後の予測	<p>・社宅・工場など企業施設の中高層の共同住宅への転換が進むことが想定されます。区内の国家公務員宿舎廃止に伴う跡地利用について、区のまちづくり関連施策等への利活用や周辺住環境への配慮などの地域貢献を求める必要があります。高井戸公園の整備に当たっては、みどりに囲まれ、空閑地としての広さが感じられるスポーツ・レクリエーションの拠点、都市防災の拠点としての整備が必要になります。</p> <p>・荻窪南地区都市再生整備計画について、地域の歴史的、文化的資源を活用して、回遊性を高める</p>
評価と課題	<p>・まちづくり推進会議や土地利用転換に関する調整会議を通じて、まちづくりに関する諸施策の総合的な調整に努めました。まちづくり基本方針について、都市計画決定に関する基本的な方針及び都市整備分野の関連施策を体系化した総合的な方針となるよう改定を行い、地区特性に応じた質の高い住宅市街地の形成、都市基盤の整備推進、利便性の高い魅力ある多心型の拠点づくりなどの課題に対して戦略的な取組を進める必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>・23年12月の「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定で優先整備区域となった都市計画高井戸公園について、公園の事業化にあわせて、都市防災の拠点機能強化や道路環境整備などの地域の課題解決に取り組みます。</p> <p>・まちづくり条例に基づく大規模開発事業の手続については、暫定的に都市計画課で運用を行っていますが、効果的な住環境整備と効率的かつ適切な事務執行等を図るため、開発許可や建築紛争の予防と調整、住環境整備など関連する事務を含めて整理し、執行体制について検討する必要があります。</p> <p>・土地、建築物、道路・交通、みどりなど都市整備分野にかかる数値やデータについて、まちづくりに関連する施策・計画の立案や事業の実施結果の検証などに役立てるため、適切なデータ集積及び多角的な利活用について総合的に検討する必要があります。</p> <p>・バリアフリーの推進については、バリアフリー基本構想検討協議会での検討を踏まえながら、新たな「バリアフリー基本構想」の策定を進めていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	用途地域などの案内調整	款	5	項	1	目	1	事業	4	整理番号	360	
担当部課名	都市整備部都市計画課	係名	土地利用担当					連絡先電話番号	3506	昨年度整理番号	367	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部都市計画課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	43	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内全域及び全区民					根拠法令等	(1) 都市計画法 (2) 生産緑地法				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。					活動指標名(式)	(1) 都市計画図作成部数 (2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○用途地域等の変更などを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。 ○都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。 ○様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。					成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)都市計画図有料頒布部数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	枚	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	100.0		
	活動指標(2)	②	件	7	5	2	4	5	8	125.0		
	成果指標(1)	③	枚	548	840	417	840	449	840	53.5		
	成果指標(2)	④	件	7	5	2	4	5	8	125.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,861	2,166	1,395	2,684	1,256	27,701	23年度予算執行率%	46.8	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①執行残の理由 地域地区の見直しについては、地区計画の検討時期が、24年度に延びたことなどにより、事業実施に至りませんでした。また、杉並区用途地域図印刷に伴う、入札落差金が主な生じたことが主な理由です。		
	(内)委託費	⑦	千円	1,678	1,949	1,285	2,465	1,118	27,476			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.11 0.00	3.00 1.00	3.03 1.00	3.00 1.00	3.08 1.00	3.00 1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,614	26,760	27,028	26,700	27,412			26,700
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,950	2,950	3,080	3,080			3,080
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	29,475	31,876	31,373	32,464	31,748	57,481			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	19,650	21,251	20,915	21,643	21,165	38,321			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	⑮	千円	62	53	53	50	56			50
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	62	53	53	50	56	50			
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	29,413	31,823	31,320	32,414	31,692	57,431			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 360

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		杉並区用途地域図印刷(委託)	1,500	枚	1,008
		国土利用計画法等による届出による受付・照会・送付	33	件	80
		生産緑地地区の標識撤去・処分工事	11	本	110
		雑誌定期購読など			22
		その他(消耗品購入 ほか)			36
	(2) 事業実績	地区計画の決定、生産緑地地区の削除、都市計画公園の決定に伴い、用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を11件、公拡法によるものを22件受けました。さらに、生産緑地地区を削除した地区の標識を11本撤去処分等を行いました。用途地域等の案内は、正確で分かりやすい窓口対応を実施し、不満等の声をいただくことなく円滑な運営が行えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都市計画図有料頒布部数の推移(平成16年1,169部→平成23年449部)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	生産緑地の削除等に関する相談が増加傾向にあります。都市計画道路事業の進捗に合わせ、周辺の用途地域の適切な見直しについて相談を受けることがあります。
	今後の予測	生産緑地については、農業従事者の高齢化等に伴う買取り申出の相談等が、今後も増加すると思われます。都市計画道路の整備に合わせ、周辺地区の特性を踏まえた用途地域等の見直しの検討が必要です。用途地域の見直しは、まちづくり部門や地域住民等との一層の連携が必要です。都市計画情報の提供では、内容の多様化・高度化がさらに進むと考えられます。
	評価と課題	生産緑地の都市計画変更や買取り申出については、所定の事務手続を円滑に進めることができました。今後は、追加指定の要望の有無など区内農地の情報の把握に一層努める必要があります。用途地域等の案内では、全課で対応し、正確で迅速な窓口業務ができました。都市計画道路整備に合わせた用途地域のあり方については、目指すべき市街地像と合致した土地利用を実現するべく関係部署との協議調整を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	<p>新たな基本構想の策定やまちづくり基本方針の改定等に伴い、都市計画法の地域地区を活用した住環境保全の検討が必要です。地域主権改革に伴う権限移譲等で、都市計画決定や都市計画情報の案内等の重要性が一層高まっています。さらに、区内の土地動向の初動期の情報収集等を一層充実させることも、区のまちづくりにとって重要な課題です。また、区内農地の情報収集を通して、生産緑地の追加について所有者の意向を確認する等の取組みが必要です。用途地域等の都市計画に関するインターネットでの提供については、区民・事業者の利便を一層高めるため、情報提供の水準についての検討を行います。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画道路公園緑地の案内調整					款	5	項	1	目	1	事業	5	整理番号	361
担当部課名		都市整備部都市計画課					係名	都市施設担当					連絡先電話番号	3507	昨年度整理番号	368
(平成23年度担当部課名)		都市整備部都市計画課					予算事業区分					既定事業				
事業開始		昭和	▼	43	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 都市計画法 法令等 (2) 都市計画法施行令								
	区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)															
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)													
	都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を適切に案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。外かく環状道路・放射第5号線事業に関して、住民の意見・要望を尊重し住環境に配慮したより良い道路整備となるよう国・都と調整を図ります。		(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 (2) 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標														
○都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 ○外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 ○放射第5号線事業に関する都・住民との調整		成果指標名(1)		都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率												
		算定式・指標の説明等		明示件数/申請件数×100												
		成果指標名(2)														
		算定式・指標の説明等														
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績					
指標	活動指標(1)		①	件	1		3		1							
	活動指標(2)		②	回	0	3	0	7	3	3	42.9					
	成果指標(1)		③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	成果指標(2)		④													
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	5,013	1,697	8	2,277	1	3,277	23年度予算執行率% 0.0					
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○活動指標(1)都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示申請件数は、民間の建築計画等によるもので目標数値設定にはなじまないため、計画数値は設定していません。 ○予算執行率が低い理由は、外環の地上部街路等都市計画道路に関する経費の執行について、東京都の動向を踏まえた結果です。					
	(内)委託費		⑦	千円	4,979	1,037	0	2,000	0	3,000						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	3.25 0.00	2.00 1.00	2.20 1.00	3.00 0.00	3.14 0.00	2.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,857	17,840	19,624	26,700	27,946	17,800						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,950	2,950	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	33,870	22,487	22,582	28,977	27,947	21,077						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	33,870,000		7,527,333		27,947,000							
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0			0			
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0			0			
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0			0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	33,870	22,487	22,582	28,977	27,947	21,077							
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 361

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画道路公園緑地の計画線の明示	1	件	
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			
		放射第5号線に関する都・住民との調整			
		その他(消耗品購入等)			1
(2) 事業実績	計画線の明示については、申請に応じ迅速で的確な回答を行いました。外環は、国・都に対し「対応の方針」の確実な履行を求めています。また、外環の地上部街路については、区も参加して、都が「話し合いの会」を3回開催しました。放射第5号線については、都が道路構造の決定と工事についての説明会を開催しました。引き続き都との調整を行っていきます。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S43 現都市計画法施行、S56・H3・H16 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1～3次事業化計画)、H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示、H19.4.6 外環都市計画変更告示、H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21. 5外環が整備計画への位置付けと予算化			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	外環の整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。			
	今後の予測	成熟した市街地での、都市計画道路等の事業化に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示した上で、住民意見を考慮した、事業者の適切な対応が求められています。現在、事業実施段階である外環、放射第5号線については、事業の各段階に応じて、住民意見を反映するよう調整していくこと、外環の地上部街路では、必要性の有無から話し合える場や、広く地域住民の意見を聴くことができる仕組みなどについて、調整が求められています。			
評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期にわたる事業であり、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。23年度は外環の地上部街路の話し合いの会、放射第5号線の説明会など国・都が事業を進めるにあたり、適切でわかりやすい情報提供や説明方法、データの公表等に関して、出来る限り住民の懸念や疑問に答えられるものになるよう国・都と調整を図り実施に至りました。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	外かく環状道路や放射第5号線は国・都の事業であるため、国・都の動向を注視し、適切な対応時期を見極め区民の要望等を伝えていくことが必要と考えています。高速道路の外環については、今後も事業の進捗に合わせて説明会を開催するなど、地域住民の意見を聴きながら事業を実施していくことや、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を注視していきます。外環の地上部街路については、引き続き開催を予定している地域住民との「話し合いの会」において、必要性の有無から検討するためのデータを出来る限り示すことや、「話し合いの会」のほかにも広く地域住民の意見を聴いて、オープンに検討を進めていくことを都へ求めています。また、放射第5号線については、沿道住民の意見を取り入れながら、地域のまちづくりの視点に立った整備を進めることを、引き続き関係部署と調整して行きます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	新しい交通システム	款	5	項	1	目	1	事業	6	整理番号	362		
担当部課名	都市整備部交通対策課	係名	交通対策係			連絡先電話番号	3553			昨年度整理番号	369		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部交通対策課							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	61	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) エイトライナー促進協議会設置要綱 (2) 区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区部西部(大田区、世田谷区、杉並区、練馬区、板橋区、北区)の環状8号線を基本的な導入空間として環状鉄道(エイトライナー)を建設し、環状方向の交通利便性向上を図ります。					活動指標名(式)						(1) エイトライナー促進協議会の幹事会等の開催回数 (2) 区部周辺部環状公共交通都区連絡会等の開催回数
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) (代)エイトライナー理事会・総会の開催回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	回	12	12	12	12	12	12	100.0			
	活動指標(2)	②	回	7	7	7	7	8	7	114.3			
	成果指標(1)	③	回	2	2	2	2	2	2	100.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	800	10,799	5,498	314	300	1,874	23年度予算執行率%	95.5		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度から、エイトライナー促進協議会分担金が支出実績に合わせて各区30万円(前年度までは各区80万円)に減額となりました。平成22年度の事業費(委託料)に杉並区交通量調査委託料(他課執行分)が含まれています。委託業者の契約にあたり入札を行ったところ、落札額が計画額を大きく下回ったため、予算執行率も低下しました。平成24年度からは、区内の交通利便性向上と地域間の交流促進を目的に、新たな地域交通システムについて調査・検討するための費用156万円を新たに計上しました。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	9,979	5,198	4	0	1,004				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.53 0.00	0.50 0.00	0.52 0.00	0.50 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,440	4,460	4,728	4,450	4,628			4,450	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,240	15,259	10,226	4,764	4,928	6,324				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	436,667	1,271,583	852,167	397,000	410,667	527,000				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	5,240	15,259	10,226	4,764	4,928	6,324				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 362

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		エイトライナー促進協議会(幹事会、担当者会、理事会総会等)	8	回	300
		区部周辺部環状公共交通都区連絡会	6	回	0
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、エイトライナー・メトロセブンの実現に向け、次期交通政策審議会への対応策(①事業採算性向上に向けた検討 ②事業主体についての検討 ③既存路線との接続方法の検討など)について調査・検討を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度に杉並区等関係6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、共同でエイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。調査研究、促進活動の成果により、平成12年に国の諮問機関である「運輸政策審議会」の18号答申において、「区部周辺部環状公共交通」として、「今後整備について検討すべき路線(B)」と位置づけられました。これを受けて平成13年度からは、環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会、東京都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、様々な調査・検討を行っています。	
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	促進活動などを通じて、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として大きな期待が寄せられています。	
	今後の予測	交通政策審議会(「運輸政策審議会」から名称変更)の次期答申は、平成27年度に行われることが想定されています。	
	評価と課題	段階整備順序に沿った需要予測を行い、社会貢献度や収支採算性の検討を行いました。当事業が社会的に有意義な事業であることが確認される一方、事業成立には相当程度の無償資金(国などからの補助金)確保が必要となるなど課題も明らかになってきています。今後は次期答申で「目標年次までに整備を促進すべき路線(A)」への格上げを図るため、前回答申で課題とされた「優先着工区間の決定」などについて調査・検討を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	東京都と関係9区が交通政策審議会の次期答申(平成27年度の見込み)に向け、協調しながら事業計画原案を作成できるよう、調査・検討を進めていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市再生事業		款	5	項	1	目	1	事業	7	整理番号	363	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	都市再生担当		連絡先電話番号		3382		昨年度整理番号			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部まちづくり推進課		予算事業区分		新規事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 杉並区まちづくり基本方針、杉並区まちづくり条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○杉並区が「住宅都市」としての価値を更に高めていくためには、区内最大の交通結節点である荻窪駅をはじめとする駅周辺地区の活性化が不可欠です。それぞれの地域特性を活かした商業の活性化や生活利便性の向上などを図り、にぎわいや魅力あるまちづくりを進めていきます。					活動指標名(式)		(1) 地元住民や各種団体、関係事業者等との打合せ回数 (2) 普及啓発活動等の回数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○「住宅都市杉並」にふさわしい駅周辺地区のあるべき姿を描き出すために、これまでの各駅周辺まちづくりの考え方を検証する。 ○地域住民との協働により、各駅周辺地区の特性を活かしたまちづくりを進めていく。 ○荻窪駅周辺地区については、南北分断の解消と都市機能のさらなる強化に向けて幅広い観点から検討を行い、国や都、鉄道事業者等と協議・調整をしながら、まちづくりを進める。					成果指標		※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
				成果指標名(1)		駅周辺まちづくり計画等の策定数								
				算定式・指標の説明等		平成23年度からの累計策定数								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	①	回			6	8	30	133.3					
	活動指標(2)	②	回			1	2	2	200.0					
	成果指標(1)	③	件			1	0	1	0.0					
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円			7,800	5,862	16,313	23年度予算執行率%		75.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円			0	0	0	特記事項 ※平成23年度からの新規事業であり、成果を出すには時間がかかります。荻窪駅周辺まちづくり基本構想等の策定数を指標値としていますが、平成26年度までに1件の策定が目標です。					
	(内)委託費	⑦	千円			5,887	4,988	10,427						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人			3.00 0.00	3.14 0.00	3.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	26,700	27,946				26,700		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0				0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	34,500	33,808	43,013						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円			5,750,000	4,226,000	1,433,767						
	財源	受益者負担分	⑬	千円			0	0				0		
		国からの補助金等	⑭	千円			0	0				0		
		都からの補助金等	⑮	千円			0	0				0		
		その他の補助金等	⑯	千円			0	0				0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	34,500	33,808	43,013						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%			0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 363

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		荻窪駅周辺まちづくり基礎調査委託	1	件	4,988
		JR荻窪駅開業120周年を記念して企画展示を開催	2	回	445
		その他（消耗品購入等）	429		
	(2) 事業実績	<p>・これまでの荻窪駅周辺まちづくりのあり方を検証するとともに、区の中心拠点として活性化を図るためのまちづくりの方向性や事業手法等の検討を行うための「荻窪駅周辺まちづくり基礎調査」を行いました。</p> <p>・JR荻窪駅開業120周年を記念して、企画展示(昔と今の写真展、「未来の荻窪」絵画コンクール、まちづくり事例展)を開催し、駅周辺まちづくりに対する区民や来訪者の関心や、地元住民の機運の醸成を図りました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成23年度からの新規事業のため、大きな変化はありませんが、平成23年度は、これまでの荻窪駅周辺まちづくりのあり方を検証するとともに、区の中心拠点として活性化を図るためのまちづくりの方向性や事業手法等の検討を行うための「荻窪駅周辺まちづくり基礎調査」を委託にて行いました。また、JR荻窪駅開業120周年を記念して、企画展示(昔と今の写真展、「未来の荻窪」絵画コンクール、まちづくり事例展)を開催することで、地元住民等のまちづくりに対する機運の醸成を図りました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	鉄道や幹線道路による市街地の分断解消や、駅及び駅周辺の交通機能や利便性の向上、買い物や飲食の機会の一箇所集中によるまちの回遊性の不足などが挙げられる一方、良好な住環境については、維持・保全を求める声も多くあります。
	今後の予測	今後は、「住宅都市杉並」にふさわしい荻窪駅周辺地区のあるべき姿を描き出すため、荻窪の地域に根ざした歴史や伝統といった良いところは継承しつつ、一方で時代の変化を捉えて新しいまちづくりに挑戦するなど、地域住民や関係事業者等の声を聞きながら、幅広い観点からハード・ソフトの両施策を駆使し、地区全体の発展を目指します。
	評価と課題	平成23年度は、「荻窪駅周辺まちづくり基礎調査」の中で、荻窪駅周辺の住民や商業・業務事業者等を対象にアンケートを行い、荻窪駅周辺まちづくりに対する意見や課題の把握に努めました。今後も荻窪駅周辺住民のみならず、多くの区民の方々と意見交換を図るなど、区民と連携・協力し、国や都、鉄道事業者等とも協議・調整しながら、「都市再生まちづくり」を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	今後、荻窪駅周辺まちづくりの更なる推進を図るためには、区民との協働は不可欠です。そのためには、意見交換会や勉強会、ワークショップなど、さまざまな手法や機会を設けると共に、常に情報を発信、共有しながら進めていく必要があります。また、阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅については、基本構想に掲げる「多新型まちづくり」の観点から、一步一步着実に地域特性を活かしたにぎわいと魅力あるまちづくりについて、地元の意向や意欲等を踏まえながら検討を進めていく必要があります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		鉄道連続立体交差の推進			款	5	項	1	目	1	事業	10	整理番号	364	
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	鉄道立体担当			連絡先電話番号	3504		昨年度整理番号	370		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部都市計画課			予算事業区分			投資事業							
事業開始		平成	▼	21	年度			<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業							
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体			根拠法令等		(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例								
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○踏切による交通渋滞・踏切事故・鉄道による地域分断の解消など、まちづくりに寄与する鉄道連続立体交差事業の実現に向け東京都、鉄道事業者等と調整を図るとともに、この事業を契機として沿線住民とともにまちづくりを推進していきます。			活動指標名(式)		(1) 沿線まちづくり活動団体助成数 (2) 沿線まちづくりコンサルタント派遣件数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等 ○沿線まちづくり活動団体への助成金交付、コンサルタント派遣			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
事務事業の概要		成果指標名(1)		(代)沿線まちづくり活動団体助成数											
		算定式・指標の説明等		まちづくり活動の助成を受けている団体数											
		成果指標名(2)		(代)沿線まちづくりコンサルタント派遣件数											
		算定式・指標の説明等		コンサルタントを派遣した団体数											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標		活動指標(1)	①	件	3	4	4	6	6	4	100.0				
		活動指標(2)	②	件	1	7	4	6	6	3	100.0				
		成果指標(1)	③	件	3	4	4	6	6	4	100.0				
		成果指標(2)	④	件	1	7	4	6	6	3	100.0				
総事業費・コスト把握		事業費	⑤	千円	18,703	10,220	6,269	17,753	12,630	14,145	23年度予算執行率%		71.1		
		(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	17,753	12,630	14,145	特記事項 組織改正により平成22年度から、交通企画担当と沿線のまちづくりを担当していた拠点整備担当を合併し、鉄道立体担当としたことから職員数の変動がありました。 委託調査の設計差金等が生じたことや活動助成について各団体の決算で返戻金が生じたことなどから予算執行率が低くなりました。 平成22年度をもって廃止した「踏切対策の推進」を取り込んでいます。				
		(内)委託費	⑦	千円	18,119	7,982	5,489	15,624	11,188	12,450					
		職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.64 0.00	4.50 0.00	4.23 0.00	4.00 1.00	4.77 1.00	5.00 0.00					
		人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	23,441	40,140	37,732	35,600	42,453					44,500
			(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	3,080	3,080					0
		総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	42,144	50,360	44,001	56,433	58,163	58,645					
		単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	14,048,000	12,590,000	11,000,250	6,446,667	7,588,833	11,125,000					
		財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
			国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
			都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0
			その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0
			特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0					0
差引:一般財源⑪-⑰	⑱		千円	42,144	50,360	44,001	56,433	58,163	58,645						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 364

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		西武新宿線及び京王線沿線基盤整備等検討調査委託	1	件	8,610
		下高井戸駅周辺地区まちづくり構想(仮)案の作成委託	1	件	1,145
		まちづくりコンサルタント派遣	6	団体	1,404
		まちづくり協議会運営費助成	6	団体	786
		その他(印刷物の発行 ほか)			685
	(2) 事業実績	<p>○東京都、世田谷区、京王電鉄㈱と協力し、連立都市計画案等説明会を開催しました。</p> <p>○下高井戸駅周辺地区のまちづくりを庁内組織により検討し、構想案を作成しました。</p> <p>○桜上水外2協議会へ助成金の交付等の支援を行い、桜上水、上北沢の協議会からまちづくり構想の提案を受けました。</p> <p>○西武新宿線沿線各駅の「まちづくり協議会」が設立され、条例上の協議会に認定し、コンサルタント派遣や助成金交付等の支援を行いました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>京王線については、世田谷区との協力のもと、平成20年から下高井戸協議会の支援を始め、以降桜上水、芦花公園、上北沢の協議会に支援を行っています。平成20年5月には連続立体交差事業の新規着工準備採択を受け、平成21年に都市計画素案の説明会が開催され、平成23年3月には都市計画案を公表、5月には都市計画案等の説明会が開催されました。</p> <p>また、西武新宿線沿線については、平成20年6月に東京都が事業候補区間に位置付け、平成22年度に沿線3駅で勉強会が設立、平成23年9月には協議会が設立されました。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>鉄道連続立体交差化により、踏切による交通渋滞などが解決できることから、早期の事業実施を望む声があります。一方で連続立体交差化完成には時間がかかるので、現在のまちの課題を捉え、早急に対応して欲しいとの意見が一部であります。</p>
	今後の予測	<p>京王線については、平成24年度に連続立体交差化等の都市計画決定、翌年度に事業認可後、約10年程度で連続立体交差化が完了する予定です。平成25年度からは、事業費の負担が生じる見込みです。なお、沿線まちづくりにおいては、平成24年度に芦花公園協議会から「まちづくり構想」の提案が区に提出される予定です。</p> <p>西武新宿線については、平成25年度以降、沿線各駅まちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案が区に提出される見込みです。</p>
	評価と課題	<p>京王線沿線では、桜上水、上北沢協議会から「まちづくり構想」の提案がありました。西武新宿線沿線では、各駅勉強会への支援実施により勉強会会員の主体的な活動で協議会が発足しました。</p> <p>今後も各沿線の協議会等への支援を行うとともに、提案されるまちづくり構想を出来る限り行政計画に反映するよう取り組んでいきます。また、連続立体交差事業促進に向けて東京都、隣接区、鉄道事業者との連携を引き続き強化していきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>京王線沿線のまちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案を受けるにあたり、行政計画に反映させるため調査委託費用などが発生します。その際には、複数の協議会からの提案を一括して委託契約するなど事業費圧縮に努め、効率化を図ります。また、西武新宿線沿線のまちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案を受ける際にも同様に効率化を図っていきます。</p>		

特記事項	<p>西武新宿線において杉並区の西側に位置します「中井駅～野方駅区間」が平成23年8月に都市計画決定されました。</p>
------	--------------------------------------------------------------

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地区整備計画		款	5	項	1	目	2	事業	1	整理番号	365	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	地区計画係		地区整備係		連絡先電話番号	3372		昨年度整理番号	372	
(平成23年度担当部課名)				都市整備部まちづくり推進課				予算事業区分		既定事業				
事業開始		昭和	▼	44	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠 (1) 都市計画法 法令等 (2) 建築基準法						
地区計画等策定区域内の住民、事業者など														
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		地区計画や市街地整備計画等を策定し、住環境の向上とより良い市街地の形成を図ります。						活動指標名(式)						
								(1) 地区計画等策定区域面積(累計)						
								(2) 地区計画等届出件数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		<p>○地区計画等に基づき建築計画の届出により良好な市街地形成を誘導する。</p> <p>○地区計画道路等の整備を行う。</p> <p>○地区の合意形成の状況にあわせ、地区計画等の策定により良好な市街地整備を誘導する。</p>						<p>成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標</p> <p>成果指標名(1) 地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率</p> <p>算定式・指標の説明等 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積</p> <p>成果指標名(2) 地区計画等策定率</p> <p>算定式・指標の説明等 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積</p>						
事務事業の概要														
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画	
指標	活動指標(1)	①	ha	182.60	257.20	237.70	238.50	238.50	238.50	238.50	100.0			
	活動指標(2)	②	件	84		110			152					
	成果指標(1)	③	%	87.1	87.5	87.4	87.5	87.4	87.5	87.4	99.9			
	成果指標(2)	④	%	5.4	7.6	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	16,502	31,773	25,446	6,242	3,881	8,269	23年度予算執行率%		62.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<p style="text-align: center;">特記事項</p> <p>○22年度には蚕糸地区地区計画道路用地の買収等を行いました。23年度は地区計画道路沿いの建築物の建替えは無く、用地買収を行なわなかったため、事業費が減額しています。</p> <p>○23年度事業費の執行残は、地区計画道路用地の買収が無く、測量費の必要が生じなかったこと、また、放射第5号線周辺地区での具体的なまちづくりを24年度に行なうことに修正したことによります。</p>				
	(内)委託費	⑦	千円	10,602	7,324	2,904	2,214	81	5,319					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.97 0.00	5.97 0.00	5.76 0.00	5.00 0.00	5.14 0.00	5.50 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	53,008	53,252	51,379	44,500	45,746					48,950
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	69,510	85,025	76,825	50,742	49,627	57,219					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	380,668	330,579	323,202	212,755	208,080	239,912					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	69,510	85,025	76,825	50,742	49,627	57,219					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 365

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地区計画相談事務費			
		区画整理相談事務費			40
		まちづくり用地の管理			128
		利子補給	9	件	3,140
		その他（消耗品購入）			41
	(2) 事業実績	地区計画、区画整理のパンフレットの印刷を行い、窓口で建築物に関する制限や整備の方針等の説明を行い、制度の普及啓発に努めました。また、まちづくり用地を地元NPOと協力し、緑化・雑草の除去等を行うことで、地域に憩いを与える緑のスペースとして管理しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)をはじめに、平成23年度には宮前三丁目地区地区計画が都市計画決定されています。 ○都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(S44年) 0地区 → H23年 10地区
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きいと思われます。
	今後の予測	まちづくり条例の平成21年度改正により地区計画策定に関する手続き方法や団体の性格が明確になりました。今後、地元発意のまちづくりの提案や地区住民の合意形成を進める支援の下に、地区計画の指定等が増える可能性が広がっています。
	評価と課題	地区計画区域内での建物の建替えに伴う届出制度により、良好な市街地形成への誘導について、着実に成果をあげています。 また、地区計画道路用地も同様に、建物の建替え時期をとらえて徐々に買収、整備を進めています。放射5号線周辺地区では、地区住民の合意形成に基づいた地域にふさわしいまちづくりを目指していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	地区計画等の内容は、地域の多くの住民の理解や納得を得ることが必要であるため、まちづくりの発案から実際の都市計画決定までには長い期間がかかります。また、地域全体の関心や合意を得るための方策はその時代やまちづくりのテーマによって、様々な手法を試みる必要があります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	防災まちづくり			款	5	項	1	目	2	事業	2	整理番号	366	
担当部課名	都市整備部まちづくり推進課			係名	まちづくり調整係		連絡先電話番号	3365		昨年度整理番号	373			
(平成23年度担当部課名)				都市整備部まちづくり推進課					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 木造住宅密集地域等の地区内の住民及び土地・建物の所有者等				根拠法令等	(1) 社会資本整備総合交付金交付要綱 (2) 東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域の防災まちづくり計画を策定し、社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等を活用して、道路・公園等を整備するとともに不燃化・共同化に向けた支援・誘導を行うことにより、木造住宅密集地域の防災性が向上し、居住環境が改善する。				活動指標名(式)	(1) 地域活動・庁内検討部会等の開催回数 (2) ニュース等の発行回数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域の防災まちづくり計画を策定する。 ○当計画に基づき社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等の補助事業などを導入し、着実に執行する。 ○計画の策定や補助事業等の推進に当たっては、まちづくりニュース等により周知・普及・啓発を行う。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	密集事業の進捗率			算定式・指標の説明等	実施済事業費÷全体計画事業費 (平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区のみ算定)								
	成果指標名(2)	取組地区内の不燃化率			算定式・指標の説明等	耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合								
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	回	7	10	8	7	8	8	114.3				
	活動指標(2)	②	回	4	5	3	3	2	3	66.7				
	成果指標(1)	③	%	90.00	1.37	0.09	1.40	0.85	10.44	60.7				
	成果指標(2)	④	%	48.3	50.1	51.2	51.8	51.9	52.5	100.2				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	13,276	6,007	2,513	17,183	13,122	274,303	23年度予算執行率% 76.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○23年度予算執行率が低い主な理由:・調査、設計費の落差金があったことや用地未取得のため、用地測量費が未執行となりました。 ○24年度計画事業費増の理由:馬橋通りの拡幅に伴うよう壁等改修工事や平成24年度から震災救援所周辺等の建築物不燃化助成制度を開始するため、増となっています。				
	(内)委託費	⑦	千円	12,342	4,473	1,718	15,950	12,234	79,240					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.10 1.00	3.00 1.00	3.10 1.00	3.00 1.00	3.09 1.00	4.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,525	26,760	27,652	26,700	27,501				35,600	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	2,950	2,950	3,080	3,080				3,080	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	43,594	35,717	33,115	46,963	43,703	312,983					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,227,714	3,571,700	4,139,375	6,709,000	5,462,875	39,122,875					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	6,200	5,285	605	10,688	5,623				48,418	
		都からの補助金等	⑮	千円	6,678	4,833	2,368	5,881	4,378				25,248	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	12,878	10,118	2,973	16,569	10,001				73,666	
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	30,716	25,599	30,142	30,394	33,702	239,317					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 366

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並第六小学校擁壁改修工事に伴う測量及び地盤調査、実施設計	2	件	5,512
		「まちづくりを進める会」支援業務委託	1	件	497
		緊急道路沿道及び震災救援所周辺等建物現況調査委託	1	件	6,037
		まちづくりニュース等の発行・配布	3	回	640
		その他(需用費 ほか)			436
	(2) 事業実績	阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に基づき、社会資本整備総合交付金等を活用して優先整備路線の調査、設計や細街路整備を行いました。 また、地域の住民活動組織「阿佐谷南・高円寺南まちづくりを進める会」を8回開催し、意見交換や災害時に役立つ地域の防災マップづくりを作成したほか、まちづくりニュースを地域全戸に配布して取り組みの周知に努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○事業開始後、平成16年度から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、密集地域における不燃化率が向上しています。 ○平成22年度からは、社会資本総合交付金等を活用し優先整備路線の路線測量や公園・広場等オープンスペースの確保に取り組んでいます。 ○災害時の避難路の確保や迅速な消化・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性能の高い建物を建築する方に建築資金の一部を助成する建築物不燃化助成要綱を策定しました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○優先整備路線の拡幅に疑問を呈する意見も一部にありますが、沿道の方から拡幅の必要性について理解を示す意見も聞かれています。 ○東日本大震災以降、災害に対する危機意識が高まっており、事業への感心や理解が深まっています。		
	今後の予測	阿佐谷南・高円寺南地区は、高円寺駅周辺の一部を除きほぼ全域が新たな防火規制区域に指定され、建替えに伴って不燃化率は上昇しています。しかし、地区内は、依然として木造建物が密集し、狭い道路が多く区民一人当たりの公園面積が少ないなど防災面や居住環境面が課題となっています。		
評価と課題		阿佐谷南・高円寺南地区については、平成22年度から密集事業を導入して、調査、設計や細街路整備を実施しましたが、引き続き、事業の推進を図り、平成24年度は優先整備路線(杉並第六小)の拡幅整備を行います。また、道路拡幅や公園などのオープンスペースの確保には地権者の理解が欠かせないため、引き続き、土地所有者との合意形成を図る取り組みが必要です。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
		○遊歩道(馬橋児童遊園)の避難路化の整備に向けて、関連する内部組織の検討会を開催し、地域の意見収集を行いながら整備方針を策定します。 ○現在導入している社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)の事業期間が5年間となっているため、事業の進捗状況と課題を整理しながら延伸していくことが必要となっています。 ○平成24年度から災害時の避難路の確保や迅速な消化・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性能の高い建物を建築する方に建築資金の一部を助成する制度を開始します。				

特記事項	平成20年度末現在	阿佐谷南・高円寺南地区(重点整備地区)の不燃化率	46.3%
	平成21年度末現在	〃	47.3%
	平成22年度末現在	〃	48.1%
	平成23年度末現在	〃	48.8%